

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	いわつき
施設長氏名：	坂本仁志
定員：	88名
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>(1) 法人理念 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>(2) 基本理念 (法人)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安心・安全な利用者支援 2 愛情支援 3 効果的・効率的な施設運営 4 経営の透明性 5 継続的な改善 <p>(施設)</p> <p>法令を遵守し、入所児童が安全で安らぎのある生活が送れるよう支援サービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実 2 心の傷を癒す治療的養護の充実 3 安全安心な生活の保障 4 地域との交流・連携の充実

④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの児童自立支援計画を策定し、関係機関と連携して児童及び保護者に対して支援を行う。 ・児童の自立に向けて支援を行う。 (社会・就労体験事業、児童自立サポーターによる就職・進学支援事業の実施) ・退所児童に対するアフターケア ・心理ケアの充実 ・親子訓練室を活用した自活体験 ・地域住民との交流 ・利用者等のニーズを把握し、生活の課題解決に向けた支援を行う。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2018/7/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2018/10/22
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成27年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

【権利擁護を意識した養育支援】
 「子どもにとって必要なことは何か」常に念頭に置き、自立支援計画の策定・日々の養育支援にあたるよう指導と実践に取り組んでいます。また権利擁護に関する自己チェック・職員自己評価・各種研修を通しての研鑽ばかりでなく、場面により同性介助を基本とした職員配置、座談会方式を取り入れるなど多種多様な形式を取り入れた性教育など実際の養育支援への反映がなされています。

【計画性と検証体制がもたらす安定した運営】
 直接処遇をはじめ、各種運営事項についてのすべてが計画性を持って実行されており、組織として整えられた検証体制と併せて施設全体としてPDCAサイクルが浸透しています。特に重点目標シートとモニタリングについては具体的数値目標と達成度合が定められており、項目・数値設定の厳格さは、他の類似するそれと一線を画す内容となっています。目標達成への意欲・公立施設としての使命が安定した運営に繋がられています。

【人材育成への注力】
 年齢構成・専門性等に配慮した要員体制、階層別の研修体制、キャリア形成を意識した職員一人ひとりの研修計画、処遇に連動した職員自己評価など組織として人材育成に注力していることが理解できます。また実習生の受け入れについても延べ受け入れ人数の目標値を設定し、年間を通して莫大な人数の受け入れがなされています。「福祉は人なり」の言葉通り養育支援力の向上すなわち職員育成を地で行く運営が貫かれています。

◇抽出された目標と課題

公立施設としての使命から、コンプライアンス・標準化等に対して隙間のない運営が展開されており、新しい事項に対しても迅速な対応が図られていることが評価全般を通して理解できました。本評価を通じて下記の事項が目標や課題として認識されており、検討と実現が期待されます。

- 発達障害等配慮の必要な子どもへの支援に対する外部研修参加
- 宿題を見てくれる・環境美化のボランティア募集
- 作成された災害時事業継続計画に対する専門家からのアドバイスとその反映

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

施設の重点目標でもある権利擁護を意識した養育支援や、各種運営事項について計画性を持って実行できている点など、施設の運営が高く評価されたことは励みになるものであり、今後とも地域とともに、児童の育成に取り組み、支援の充実を図っていきます。

⑧第三者評価結果（別紙）

自己評価結果表【タイプA】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			第三者 評価結果
	①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
パンフレット・施設概要には施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載され、誰もが 見られる環境となっている。本評価に伴う職員自己評価結果からもその浸透が理解でき、「役割・使命」として施 設全体に行き渡っていることを感じることができる。			

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。			第三者 評価結果
	①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	a
県内児童養護施設長会・要保護児童対策地域協議会をはじめとする各種公的会合に管理職を中心に出席しており、 情報収集と意見答申にあっている。また法人内児童養護施設との定期的会合や法人本部との連携を通して情報の 精査に努めている。			
	②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
施設の重点目標が抽出され、定期での評価と課題への解決手段が明示されている。また自己評価ばかりでなく、月 次報告・モニタリング等公的報告もなされており、客観的・数値的根拠をもって取り組んでいる。			

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。重点施策・収支計 画等具体的記述となっており、特に長期経営計画は、「中堅・若手職員が描く未来像」とサブタイトルがつけられ ているとおり、未来を見据えた内容となっている。			
	②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しており、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されてい る。モニタリングについては具体的数値目標と達成度合が定められており、項目・数値設定の厳格さは、他の類似 するそれと一線を画す内容となっている。			

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ れ、職員が理解している。	a
前記のモニタリングに対する目標遂行に対しては、高いモチベーションをもって望んでおり、施設全体として各項 目への達成を活かし、次期に繋げている。指定管理契約の更新を迎えており、更なる事業充実の機会として捉え、 推進を図っている。			
	②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a

子どもたちの集まりである家族会・児童会や各棟での養育を通して施設の方針やルールを周知しており、行事や職員配置の説明にあたっている。また保護者に対しては入所時の説明用文書の配布時に説明し、施設運営と養育支援方針への理解を求めている。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			第三者 評価結果
	①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
重点目標の考察と評価、モニタリング、月次報告等を通して施設全体としてPDCAのサイクルが身についている。職員個々も権利擁護に対する自己チェック、目標管理制度の実施を通して常に検証を図る仕組みが構築されている。			
	②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
管理職を中心として運営会議のほか、棟会議など各種会議を通して話し合いがなされており、意見の集約を改善に繋げている。重点課題とモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、その結果と取り組みからは計画的運営がなされていることが理解できる。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
組織図・事務分掌・災害時の役割分担表が作成されており、職務の明示がなされている。また施設としての委員会、棟内の係も必要に応じて選任されており、業務の分担がなされている。今後は正規および非正規職員に対する業務負担の均衡・公平の考察を視野に入れており、先進的取り組みとして期待が高まる。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。法人内の新入職員等階層別研修において個人情報保護、権利擁護等の各種法令に触れる機会を設けており、職員の意識向上に努めている。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、職員評価および職員面談を通して職員と向き合い、棟・施設全体の管理および養育・支援向上に取り組んでいる。その親しみやすい人柄から近隣の方々や関係機関との交流において親睦に一役を買っている。			
	②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
水道光熱費等を中心に節減に努めており、子どもたちも協力しながら省エネルギー化を進めている。また人員配置については役職・階層による縦串、委員会・係による横串の双方での運営を図っており、業務の細分化と浸透に取り組んでいる。			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めている。階層別の研修体制が整えられており、法人内の複数の種別での経験とあわせて職員のキャリア形成を支援している。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察しながら適性を考慮した人員配置にあっている。契約職員を含めた手当、福利厚生制度、業務範囲についても今後の検討課題としてあげている。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。リフレッシュ休暇の実施、交替制勤務の確立など職員の働きやすさへの配慮がなされている。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
職員一人ひとりの研修計画が立案されており、職員評価・研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。階層別の研修が計画策定・実施されている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
研修に対するアンケートが実施されており、その結果を考慮しながら研修担当職員により外部研修等の派遣が設定されている。出席後は復命書の提出をし、フィードバックとして職員に紹介している。現在も外部研修への参加等がなされているが、職員からの希望や実務上の必要性から発達障害に関する専門研修受講の増加を検討しており、実現が期待される。			

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされており、延べ受け入れ人数について年間の目標値を設定するなど積極的な受け入れがなされている。子どもたちへの影響を考慮しつつ、公的施設として次代を担う人材の発掘・育成にも最大限の協力にあっている。			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。またサイト内の施設のページには苦情解決体制も掲載されており、事業運営の情報開示がなされている。			

	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用を図っている。			

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
基本方針、事業計画にも地域との親睦が謳われており、ボランティア、学校、スポーツクラブ等との交流がなされている。学校、医療機関等とも連携し、子どもたちを支える基盤作りに注力している。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
ボランティア受け入れ要領が策定されており、子どもたちの興味にあわせ、学習・あそび・ピアノ・書道等の学びに協力を得ている。今後は子どもたちの日々の宿題や美化等でも協力を得られるよう更に広報に努める意向をもっている。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
近隣の児童館、公民館は催しや雨天時等の活動に利用するなど日常の中で社会資源の利用がなされている。子どもの資格取得や進路に対して有益な情報を収集し、各種団体の支援を受けられるよう取り組み、進路の選択肢の拡大にあたっている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
要保護児童対策協議会、行政の福祉審議会への参加等を通して地域福祉の情報を収集している。そのほか自治会との防災協定の締結、学校へのPTA役員としての参加等、幅広い地域貢献に努めている。			
	②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
ショートステイ事業を受託しており、地域の子育てへの支援と協力を努めている。また併設の乳児院とあわせて里親支援事業を展開しており、懇談会・研修等の実施がなされている。			

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
子どもたちを尊重した支援については、いわつき職員行動基準に定めており、職員評価や権利擁護に関する自己チェック等を通して常に権利擁護を意識する取り組みがなされている。誰が見ても誤解されない行動・言動をとるよう日々の指導にあたっている。			
	②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a

--	--	--	--

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
パンフレットには、理念・方針のほか、日課・行事等の説明が掲載されており、配置図・居住棟平面図等プライバシーに配慮しつつ、できる範囲で情報の提供に努めている。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
「いわつきの生活」・「保護者の皆様へ」と題した書面が準備されており、入所時等での説明にあたっている。保護者や子どもたちが知りたい情報について丁寧な説明に努め、これからの生活に対して安心してもらえるよう取り組んでいる。			
	③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
措置変更・家庭復帰等の退所時には連絡先等を記載したアフターケアカードを配布しており、いつでも連絡できる体制を整えている。退所後も家庭訪問・移行先との連絡を通して情報の把握に努めている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
子どもたちの意向確認として毎年度のアンケート実施、意見箱設置がなされている。家族会・児童会等の子どもたちの話し合いの場を通して意見を聞き、行事の企画や生活の決まり等への反映にあたっている。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立てるよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
誰もが意見を言えるよう意見箱は2カ所設置しており、配置についても配慮している。権利ノートの内容と使用方法等についても説明し、子どもたち自身が持つ権利について理解が深まるよう取り組んでいる。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
子どもたちからの相談に対しては勤務体制を柔軟にするなど対応を図っている。集団生活の中で一人ひとりの意向に添えない場合は、説明に努めている。施設長をはじめとする管理職も積極的に子どもたちに関わり、相談にのるよう努めている。			

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a

事故防止、不審者対応等のマニュアルが整備されており、定期での安全点検等を通して安全な環境の形成に努めている。ヒヤリハット・事故については毎月集計がなされ、年度において分析を行っている。子どもの特性に合わせ、大きな事故を未然に防ぐよう職員への指導と周知にあたっている。			
	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
嘱託医による予防接種・指導等を通して感染防止に努めている。職員も含め、蔓延の防止に取り組み、マニュアル等の記載事項の実施により衛生・健康管理にあたっている。			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
毎月の避難訓練が計画されており、火災・夜間などの想定のもと実施がなされている。被災時の事業継続に対しても計画が立てられており、今後は専門家の指導を仰ぎながら精査に努める意向をもっている。			

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
処遇の手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。必要に応じて書面を回覧するなど周知方法を工夫しながら留意事項の浸透に取り組んでいる。			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。書式等についても法人内児童養護三施設において検討を図り、改善等がなされている。			

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定の流れは要領により整備されており、専門職の所見をあわせて自立支援計画の策定がなされている。一人ひとりの子どもにとって何が必要なのかを考察し、それぞれの状況を理解した上で策定するよう指導にあたっている。			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
子どもの状況の変化にあわせて・棟会議での話し合いを経て自立支援計画の改定が随時行われている。年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでいる。			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
新入職員研修内において記録の書き方についての研修をするなど法人として記録の重要性を意識した取り組みがなされている。具体的記載方法等だけでなく、記録の意義について理解してもらえるよう指導にあたっている。			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知が図られている。

内容評価基準（25項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護			第三者 評価結果
	①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>児童保護・権利擁護に関する規程を定めており、定期での職員セルフチェックの実施により防止体制の構築がなされている。子どもたちへの接し方で気になることは日々の指導の中で伝え、また子ども・保護者の信教等についても配慮するよう努めている。取り組み結果は検証がなされ、個々の養育観に制限をかけるものではなく、チームとしての取り組みを更に強くするものとして捉えている。</p>			

(2) 権利について理解を促す取組			
	①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>権利ノートの説明については改訂のタイミング等にて実施しており、自身のもつ権利を理解できるよう努めている。男女別縦割り制をとる棟での生活は、個々の考えを尊重しつつも、他の子どもたちを慈しむことができる環境となっている。</p>			

(3) 生き立ちを振り返る取組			
	①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>子どもたちそれぞれのアルバムが用意されており、職員によるコメントが付されるなど生活や行事などの思い出が残されている。アルバム等の資料を活用しながら・関係機関と協議しながら子どもたちそれぞれの状況に鑑みながら生き立ちの整理に取り組んでいる。</p>			

(4) 被措置児童等虐待の防止等			
	①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>職員への指導は無論、権利ノートの使用等子どもたちに対しても意見表明の機会があることを説明し、防止に取り組んでいる。低年齢児の排せつ・入浴等の支援はなるべく同性介助となるよう職員配置をしており、細やかに対応を図っている。</p>			

(5) 子どもの意向や主体性への配慮			
	①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>家族会・児童会等子ども同士が話し合う場を設定しており、生活やルールについて自身で考え、意見を述べる機会を設けている。習い事や部活動等にて日々忙しく過ごす子どもがいる中で、生活のバランス、行事のあり方について検討しながら進めている。</p>			

(6) 支援の継続性とアフターケア			
	①	A6 子どものものであった生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>入所にあたっては、説明等を通して子どもの不安を払拭し、好きな食事を用意するなど迎え入れる姿勢を整えている。親子訓練室を活用した自活訓練等退所にあたっては計画性をもち、子どもたちそれぞれの環境や状況に適した支援の実施に取り組んでいる。</p>			

	②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
退所後の生活に向け、親子訓練室を活用した自活訓練、支援機関を利用したインターンシップ等将来を見据えた活動を様々に取り入れている。退所後の生活を考え、自立と自律の力を養えるよう養育・支援に取り組んでいる。また、年に一度開催される同窓会には、退所児童と共に異動や退職した職員も招待するなど懐かしい顔が集う会合となっている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
行動基準等の遵守、また子どもたちの背景を理解することが子どもの受容につながることを説きながら職員の指導にあたっている。3名の心理士による見立て等他の専門家からの所見を参考に子どもたちそれぞれの事情や環境を考慮し、自立支援計画の策定、日々の支援に取り組んでいる。			
	②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
学齢を考慮し、生活日課や棟内でのルールが構築されている。共同生活への姿勢ばかりでなく、職員との一对一の時間をもつようにし、愛着形成、基本的欲求の充足等に努めている。			
	③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
規程・マニュアルへの記載等本施設の養育方針として子どもの受容と待つ姿勢を明確にしている。褒め方・注意の仕方等リカバリー方法についても常に検討し、専門の研修を通じてその研鑽を図るよう努めている。			
	④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
園内学習塾の設置、通塾・習い事への支援等学びの場については、子どもたちの意思を尊重しながら進路へのアシスト・基礎学力の向上・趣味・嗜好の尊重等にあたっている。またスポーツ器具の設置やDVDなど生活に彩りを加えるための設備充足にもあたっている。			
	⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
日々の棟での生活を通して基本的な生活習慣全般の習得にあたっており、ルールや約束を覚えることで社会性の醸成にあたっている。ソーシャルネットワーキングシステムや携帯電話などとの付き合い方についても年齢に応じ、適切な利用となるよう指導にあたっている。			

(2) 食生活			
	①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
棟職員と調理職員が参加する定期での委員会により残食結果・嗜好調査結果などを話し合い、献立策定への参考としている。また棟においてもシステムキッチンが配備されており、温め等簡単な調理ができるシステムが整えられている。			

(3) 衣生活			
	①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
季節・成長等を考慮して、衣服の購入がなされている。予算と現状に鑑み、子どもたちが自己表現できるよう・過不足がないよう指導と管理にあたっている。			

(4) 住生活			
	①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
買い置きをしないなど収納スペースを考慮し、生活に相応しい場となるよう環境設定にあたっている。定期で安全点検を実施しており、パーソナルスペースの確保等子どもたちに指導しながらプライバシーと安全のバランスが保たれた生活スペースの形成に努めている。			

(5) 健康と安全			
	①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
看護日誌への記録、通院同行等看護師を中心に子どもの健康管理体制が整備されている。服薬管理、アレルギー対応等棟職員と連携し、対応を図っている。			

(6) 性に関する教育			
	①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
性教育のプログラムが策定されており、助産師を招いての座談会など学齢や状態にあわせた指導が実施されている。また職員に対しても外部研修への参加を通して知識の研鑽にあたっている。			

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
子どもたちに対しては、プライベートゾーンや虐待防止について指導機会を設けており、適切な共同生活となるよう取り組んでいる。子どもたちとの信頼関係構築に努め、不適切行動への対応の共有化を図っている。			
	②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
施設内は無論、学校との情報共有を図り、連携しながらいじめや暴力防止への対応にあたっている。棟運営は、男女別縦割り制を採用していることから年齢の差異に配慮し、皆が過ごしやすい生活環境となるよう職員が配慮している。			

(8) 心理的ケア			
	①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
心理士を3名配置し、心理プログラムの策定、面談の実施等支援を実施している。その職務の重要性や必要性が増す中、棟会議への出席、所見の策定、直接処遇職員への指導、医療機関との連携等に取り組んでいる。			

(9) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
園内学習塾の開設、通塾等により進学支援と基礎学力の向上にあたっている。学習ボランティアについては勉強だけでなく、遊びなど幅広い協力を得ており、学習環境整備の大きな助力となっている。			

	②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
保護者や関係機関との調整を図るものの、本人の意向や志望を最重要視し、進路の決定を支援している。「いわつきの子どもたちにエールを送る会」が発足しており、進学や就職に対する温かな後援を得ている。			
	③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
子どもの関心や進路を見据え、各種資格取得を奨励しており、普通自動車・福祉関連等の資格取得の後に施設を巣立っている。また学校任せにせず、施設独自の取り組みとして近隣の会社や施設見学を実施しており、幼い頃より子どもたちの社会への興味を育てる取り組みがなされている。			

(10) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
スモールステップを踏みながら家庭との関係を調整し、家庭復帰のプログラム策定と実施にあたっている。家庭支援専門相談員を2名配置し、丁寧かつ保護者も含めた包括的な支援に努めている。			

(11) 親子関係の再構築支援			
	①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
親子訓練室についても積極的に活用しており、宿泊や面会等幅広い利用をしている。面会・一時帰宅・外泊については関係機関と協議し、プログラムに沿いながら・保護者との振り返りを重視しながら取り組んでいる。子どもだけでなく家族の状況変化にも柔軟に対応し、親子関係の再構築を目指している。			